別添資料あり

令和７年４月２８日

市政記者クラブ　様

教育委員会　教育支援部義務教育課
首席指導主事　中村　知宏
電話９７２－３２７０

令和６年度における学習評価に関する調査の結果について

みだしの調査の結果がまとまりましたので、下記の通りお知らせします。

記

1　調査の趣旨

市立中学校（分校を含む、なごやか中学校を除く）111 校を対象に、令和６年度における「目標に準拠した評価」（いわゆる「絶対評価」）の実施状況と、令和５・６年度における評定分布について調査したもの。

2　調査結果の結論

全 111 校が「目標に準拠した評価」を実施していたと回答した。また、評定分布を精査したところ、全 111 校の結果について、教科間や年度間でばらつきが確認できたことなどから、「集団に準拠した評価」（いわゆる「相対評価」）が行われていた状況は認められなかった。

3　調査結果の分析と課題

- 教員が評価を実施する前に、文書や口頭で観点別評価や評定の割合、評定の平均値について職員会議等で周知していた学校が 44 校あった。
- 割合や平均値を周知していた全ての学校の意図は、教員が評価規準を作成するための目安とするためとの回答であった。しかし、「集団に準拠した評価」を連想させるものや、「集団に準拠した評価」を通じて学期ごとの評価・評定について一定の枠内に収まるよう求めるものなど、「集団に準拠した評価」をしていたという疑義を生じさせる内容であった。
- 評定の割合を周知していた全ての学校において、実際の評定分布との合致は見られず、周知された内容に基づいて「集団に準拠した評価」をしていたことは認められなかった。
- 評定の平均値を周知していた 32 校のうち周知内容と実際の平均値が合致していた学校では、いずれも上限または下限のみを周知していたか、0.3～0.4 の幅で周知していた。一方、評定の平均値を周知していなかった学校のうち、平均値の範囲の幅が 0.2 以内だった学校が 55.7％あったことから、平均値が合致していたことのみをもって「集団に準拠した評価」が行われていたとは言えない。
- 管理職等が評価規準を事後的に検証する際、割合や平均値を目安とすることはあるが、学習評価の実施に際して、割合や平均値を校内全体で共有することについては、教員の正しい理解の妨げとなる可能性があり、改善を図る必要がある。

4　調査結果に対する見解

「集団に準拠した評価」を行っていた状況は認められなかったが、「集団に準拠した評価」を連想させるものや、「集団に準拠した評価」を通じて学期ごとの評価・評定について一定の枠内に収まるよう求めるものなど、疑義を生じさせる周知がされていたことは大変遺憾である。

5　今後の取組

- 学習評価に関する文書等を見直し、疑義を生じさせる恐れのある記載内容等については、即刻改善を図るよう通知する。
- 全ての小・中学校について指導主事による学校訪問を行い、令和７年度のものを含め、学習評価に関する文書の記載内容等を確認し、適切に指導していく。